

『働き方改革セミナー』の開催案内

～2024年問題及び2022年12月の改善基準告示改正に向けて今やるべきこととは～

ドライバーの時間外労働の罰則付き上限規制960時間（2024年4月）や、改善基準告示の改定（2022年12月）、残業割増の中小企業特例廃止（2023年）、同一労働同一賃金規制への対応など運送事業者にとっては待ったなしの課題が近づきつつあります。それに加え、ウクライナ情勢に端を発した燃料価格の上昇や原材料不足、コロナ感染症の長期化など、運送事業者にとっては計り知れない困難な状況に今まさに直面しているところです。

こうした課題に既に取り組んでいる会員もいらっしゃると思いますが、少しでも問題の分析と今やるべきことを理解した上で計画的に準備をすることが極めて重要になります。

そこで、長野県トラック協会としましては、会員の皆様の一助になればと独自に本セミナーを開催することといたしました。多くの会員の皆様に受講していただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和4年6月13日(月)
13:30～15:00（受付開始13:00）
2. 場 所 長野県トラック会館 3階 研修ホール
3. セミナー内容 (1) 2024年問題（時間外労働時間上限規制）と対策
(2) 改善基準告示改正の動向と対策
(3) 残業代未払い訴訟と対策
(4) 行政処分／監査対応のトレンド
(5) 働きやすい職場認証制度の活用／効用
4. 講 師 (株)瀧澤・佐藤事務所 代表取締役
社会保険労務士・行政書士 瀧澤 学 氏
5. 対 象 者 経営者又は管理者
6. 募集定員 約50名
7. 主 催 (公社)全日本トラック協会 / (公社)長野県トラック協会(共催)
8. 申込期限 下記受講申込書にご記入の上、令和4年6月1日(水)までに
F A X (026-254-5155)でご返信ください。

【切り取らずこのまま送信してください】

『働き方改革セミナー』受講申込書

(公社)長野県トラック協会 御中

F A X 026-254-5155

会社名及び営業所名 _____

営業所 _____

報告担当者名 _____

☎ _____

| 出席者名 | 役職 |
|------|----|
| | |